

平成20年度島根県教育課程審議会（第2回）議事録

日時：平成20年9月30日（火）

13:00～

会場：自治研修所 2-1 研修室

1. 教育監挨拶

委員の皆様には、ご多用のところをお集まりいただき、誠にありがとうございました。平素は、本県の学校教育につきまして格別のご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

第一回の会議におきましては、「望ましい教育課程の編成のあり方」に関わって、島根県の教育として幼稚園・小学校・中学校教育で大切にしたいこと、また、教育課程実施上、どんなことを配慮していくのかについて慎重に審議していただきました。

その後、専門調査員会をそれぞれ三回開催し、皆様に審議していただいた答申文の柱に沿って、調査し、答申案をまとめてまいりました。

今回の答申案は、「しまね教育ビジョン21」の内容を踏まえ、十年前の改訂時のものより、具体性のあるものをめざし、まとめてきました。

また、これまで取り組んできた思考力・判断力・表現力をはぐくむための基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習、地域・ふるさとを愛する心や規範意識の醸成等についても、新たな視点で具体的な方策にまとめてきております。

まだ、十分な答申文ではありませんが、皆様の豊かな経験と英知によりまして、よりよいものに練り上げていただきたいと存じます。

本日は、長時間にわたる協議になりますが、活発に協議いただきますことをお願い申し上げます、挨拶といたします。

2. 会長挨拶

本日は、専門調査員会で作成していただきました幼稚園、小学校、中学校の答申案について検討します。また専門調査員会で練っていただき、2月に最終的なものに練り上げていくというようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3月に告示されました「学習指導要領」と改定されました「島根教育ビジョン21」をもとに、専門調査員会で充分検討され、答申案ができあがりました。

今日は、その文面の検討をお願いします。まず、幼稚園の検討を、それから、休憩をとりまして、小学校・中学校の検討というふうに、前半と後半に分けて、進めていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 事務連絡

4. 協議

A それでは、初めに幼稚園の答申案をお出しください。事前に資料を送っていただいています。まず、事務局から補足説明をいただきましてからご意見を頂戴したいと思います。

事務 幼稚園の方ですが、一気にいきますと大変ですので、分けて説明いたします。最初、幼稚園教育で大切にしたいことを行いまして、次は、(1)～(5)までで区切り、その後(6)～(11)までを行いたいと思っております。最初に、幼稚園教育で大切にしたいこととしてあげており、「幼稚園教育の目的は義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」という言葉がありますが、この「その後の教育を培うもの」というのが新しい教育要領で加えられた言葉でございます。そして、知・徳・体・感性を育てていく上で、核となる言葉として「環境を通して行うことを幼稚園教育の基本」というふうにさせてもらいました。これは、教育要領からとった言葉ですが、①～③を大切にしていく必要があるという考えを入れさせてもらいました。①が幼児期にふさわしい生活、②が遊びを通しての指導、③が発達の段

階に即した指導ということ、そして、島根県らしさを出すということで、幼児期の原体験、原風景として心に刻み故郷を愛する心や人と自然と共に生きる心を育むという内容をあげております。ここまででご意見をいただきたいと思います。

B 本県は感性を大切にしており、大変よいことだと思いますが、知・徳・体・感性が並列に並んでおり、このことについてどうかと思います。幼稚園における一番大切なことは、感性を育むことだと思います。感覚を使っているいろいろなことに不思議だなと思ったり、すごいなと思ったり、やってみたいなと思ったりと、感覚でとらえることがその後の学力や意欲につながると思います。今、学力に関して「学ぶ意義が分らない」という問題点も出しておりますが、知ることの喜びや学ぶことの楽しさは感性が基になっていると思うので、とても大事なことだと思います。しかし、幼稚園、小学校、中学校で感性という言葉の定義が異なるような表現に感じられるので、大切な言葉なので、検討する必要があると思います。

A 知育・徳育・体育と感性の4つの並列となっておりますが、感性というものをもう少し重視してはどうかというご意見です。

事務 小学校、中学校の記述では、感性を基盤とした知・徳・体という表現になっており、感性を前提とした考えになっており、幼稚園もこれにそろえるとよいかもかもしれません。

C 感性を重視していますが、幼稚園、小学校、中学校を通して概念規定をしておいた方がよいと考えます。ふつう一般的に言えば、「価値あるものに気づく感覚」ととらえられると思いますが、みんなが分かるような言葉にしておいてもらって、それを感性という言葉で私たちが呼んでいくようにする、それから使っていただくようにすると、共通理解できるのではないかと思います。

D 教育要領にもあるように「その後の教育の基盤になる」というのが幼稚園教育であり、感性が一番の基盤になると思います。感性が、学ぶ意欲にもつながると思いますので、幼稚園教育の中で一番大切にしていきたいと思います。文章の流れの中で読んでいて、事前には特に取り上げていませんでしたが、幼稚園教育においては、やはり重要なものとして表現していくのがよいと思います。ただ、幼稚園においては感性という言葉の意味の幅が広く、いろいろな意味合いが入ってくるので、文章にするのは難しい部分もあると思います。

E 幼稚園でも知育、徳育、体育があり、感性も育んでいます。しかし、幼稚園は5領域において、知的なものであったり、心の育てであったり、体の育てであったり、感性の育てであったりと、その中でバランスよく育むようになります。知・徳・体をバランスよく育て、その基盤として感性がある小学校とはまた少し違う面があると思います。私は、4つ並んでいても、幼児期にとってはそれほど違和感はないと感じます。

事務 「しまね教育ビジョン21」では、15ページの一番下に、「ひと・もの・ことに出会ったときに、五感を通して得た感覚を自らの体験や経験につなげ、その意義や価値に気付く力」と定義しており、そのようにとらえております。このことを加えて書くということでしょうか。

A 4つ並んでいますが、感性というベースがあって知育・徳育・体育がありますので、他の3つよりも大きく見えるように表現すべきではというご意見です。

F 今、この会でやろうとしていることは、新学習指導要領の内容を全て踏まえた上で島根らしさを加えていくことで、島根版の学習指導要領を作っていくことではないかと思えます。そう考えた時、どういう視点でこれを読んでいけばよいのかという軸がないと思います。総則的なものが最初にあり、それに基づいて次があるというようにまとめられていると読みやすいと思います。その中に、感性の定義付けなども含めていくとよいと思います。大もとになる部分が必要なのではないかという気がしました。

事務 総則的なものになるかどうか分かりませんが、この前に「はじめに」という文言があり、「しまね教育ビジョン21」を踏まえて作成したことなどを2ページ程度で作成中です。

その中に感性の定義、位置づけを入れることは可能ではないかと、今、考えたところです。

A 文化審議会の答申によりますと、乳幼児期から青年期にかけて2つの学力が考えられています。乳幼児期は100%「情緒」「感性」でありまして、そして、ずっと青年期にかけて斜めの線がありまして小学校の中学年・高学年あたりから「論理」の流れが出てきて、後はずっと「論理」に向かって100%に近付いていくというようになります。幼稚園の時期はかなり「情緒」「感性」の比重が重い時期です。「情緒」「感性」は強く求められている時期だと思えます。そういう意味で、感性をもう少し強く表現していくという意見ですね。

G 基調と言いますか、基本は「しまね教育ビジョン21」に合わせる、整合性を図る必要性があると思えます。2、3ページ前置きがあるということですので、ここにしまね教育ビジョン21に沿った形で答申の考え方を入れる方がよいと思えます。今、議論になっております知育・徳育などに関して、それを育てることについては文章上、検討が必要かなと思えました。

A では、幼稚園教育で大切にしたいことについては、これまでの皆さんの意見を参考にし見直していただきたいと思えます。では、続きまして2の(1)～(5)について、よろしくをお願いします。

事務 2からについてですが、カッコ数字の部分が柱となること、第1回の教育課程審議会で審議していただいた項目でございます。その書きぶりでございますが、項目ごとにそれぞれのリード文をつけております。リード文は、例えば「人とかかわる力の育成について」の考えの重要性のようなもの、実態に即した対応の必要性ということを書いております。そして、その具体的な取組として、いくつかその後にあげております。そういった見方で、見ていただけたらと思えます。最初の「人とかかわる力の育成について」ですが、島根の子どもたちは非常に愛情を注がれるという反面、過保護、過干渉になりがちということもある、たくましさにも欠けるというそういう子どもたちであるということで、具体的な取組をあげております。一つ目が、教師や友達に認められているという実感を大事にしていくこと、二つ目が思いや気持ちを表情やしぐさ、ことばで伝える経験をさせていくこと、三つ目がかわりを深め共同して学ぶということ、四つ目が高齢者をはじめ地域の人々と触れ合う活動を工夫するということでございます。3ページに行きまして(2)の「規範意識の芽生えを養うことについて」ということで、体験を重ねながら規範意識を芽生えさせるということであげております。一つ目が幼児と教師の信頼関係を築くこと、二つ目が押し付けではなくて、幼児自らが決まりの必要性に気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにするということをあげております。(3)「体験を通して思考力の芽生えを養うことについて」ということで、自然とか直接体験とか、そして、他の幼児の考えとの触れ合いを通してということであげております。このあたりに島根らしさを出したところがございます。一つ目が多様な体験の場をつくるということ、二つ目が一つの体験がその後の体験につながるような工夫ということ、4ページに行きまして、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにするという、そして最後は、他の幼児の考えなどに触れ新しい考えを生み出すというようなことを書いております。(4)の豊かな感性や表現する力を養うことについてというところですが、領域で言うと「ことば」の領域になると思えますが、特に、話を聞くということを大事にしていくということをもっと来て、そして、豊かな感性を養うということを書いております。一つ目につきましては、表現しようとする意欲を受け止める、共感するということ大事にしていくこと、5ページに行きまして、聞くことの楽しさを大事にしていこうということ、そして三つ目が読書とのかかわりということで、本や物語などの読み聞かせなどを通してということであげております。(5)健やかな心と体の育成ということにつきましては、健康で安全な生活ということ、基本的な生活習慣、食に対する意欲、意欲付け、身体の機能的な発達の部分の観点を大事にしていこうということで具体的な対策を書いています。一つ目が進んで食べよう

とする気持ちを育むということ、二つ目が体を動かす気持ちよさ、進んで体を動かして遊ぶようとする意欲ということ、三つ目が生活に必要な習慣が身に付くようにするということ、そして最後に、生命の保持や情緒的安定ということで書いております。(1)～(5)について、お願いします。

D 5ページの絵本や物語の読み聞かせの部分で、「読み聞かせの場合は、幼児の理解力を考慮し」とありますが、幼稚園では「発達年齢を考慮し」という言葉になると思います。また、「健やかな心と体」の部分で気になったことは、「本県の子どもたちは様々な家庭環境、生活経験をもち情緒がやや不安定」と言い切っていますが、「不安定な子どもがいる」とか、「基本的な生活習慣が身に付いていない子どもがいる」などがよいかと思います。すべての子どもがそうであるという訳ではないので、「こういう子どももいるよ」という表現がよいのではないかと思います。

B 「本県の子どもたちも」とあるので、全国的な傾向という意味にとらえられることもあると思います。

事務 この辺りの表現は変えたいと思います。

H 2ページが一番冒頭ですが、主述関係が何となく変な感じがしますので、推敲をお願いします。

I 4ページの(4)の部分です。下のところでは、表現の媒体として言葉だけではなく、声とか表情、身体の動きや音や形などが出てきますので、リードの部分でもそういうことを受けるような形で言語だけでなく、様々な表現媒体があるということも加味してはいかがかないかと思いました。

E 4ページ(4)の一つ前の段落のところですが、「教師もやってみたりなど、相互に響き合う環境」というところは抽象的な感じがするので、もう少し具体的にするとよいと思います。

事務 (6)から見てください。「幼小の円滑な接続を図ること」に、幼稚園と小学校の接続のことを書いております。一つ目の丸が、生活、学びにつながるということによって創造的な思考、主体的な生活態度などの基礎という部分で書いております。二つ目が、教員同士の交流や協議、三つ目が子供同士の交流や合同の活動、そして四つ目が集団としての意識としての意味合いで共同して遊ぶ経験を重ねることをあげております。次、(7)「特別な支援の必要な幼児の指導の充実について」というところです。ここで、リードの「明らかに障害のある幼児だけでなく気になる幼児に対してもしっかりと目を向けるというところ」でよい表現がないのかご意見をいただきたいと思います。次に、一つ目の丸「園内体制を確立する」ということ、二つ目が「個別の指導計画を作成すること」、三つ目が「保護者が安心感をもてるようにすること」、四つ目が「関係諸機関と連携を図ること」、五つ目が「特別な支援を必要とする幼児との交流」というところをあげております。(8)でございます。「家庭や地域社会との連携の推進」ということで、幼稚園の生活は家庭、地域社会と連続的に営まれているということをお大前提に書いております。一つ目の丸が、まず保護者の理解ということをお重視するということです。そして、二つ目が地域の人材資源を活用するというところをあげております。次、(9)「あずかり保育の充実」をあげております。「あずかり保育」をあえて平仮名にしたのは、預金の「預」という字を書くので、金銭的な意味合いも入るようなので、あえて平仮名にしております。これは、一人一人の実情に合った居場所づくりということでリード文を書いております。一つ目の丸ですが、「幼児期にふさわしい生活」ということが重要であること、二つ目が「家庭や地域における幼児の生活を考慮する」ということ、三つ目が、「保護者と情報交換をするということの重要性」、そして次が「適切な指導体制」ということで、これはどちらかというところより市町村が考えるべきことと思いつつここにあげております。(10)「子育て支援の充実について」ということで、幼稚園が地域における幼児期における教育のセンター的役割を果たす

ということが今、求められていることからあげています。一つ目の丸が、「不安やストレスを解消するための相談を行うこと」そして、「地域としての幼児教育センターとしての役割が果たせるということ」をあげています。最後に、児童虐待についてのことも触れております。審議をお願いします。

- F (7)の「特別な支援の必要な幼児の指導の充実について」のリード文のところですが、「どこか気になる幼児」について、前に何か一言付ければよいのではないかと思います。例えば、「ふだん、人とかかわりなどにおいてとか」を付けるとよいと思いました。
- J 今の文言のところですが、「気になる」についてですが、小学校ではあまり「気になる児童」のような言い方はしないですね。「特別な支援の必要な子ども」などの表現の方がよいのではないかと思います。
- D ある程度小学校ぐらいまで年齢が上がって行けば「特別な支援を要する子ども」と言えると思うのですが、幼稚園の段階では、それが生活環境からくるものなのか、もっている力の部分なのか、障害からくるものなのか、そのあたりがまだわからないところがあります。おむつをして幼稚園に入ってくる幼児もいるので、そういう育ち方の問題なのか、「何か気になるよね」というのが家庭環境なのか、子どものもつ力なのか、そういうことで「気になる子ども」という言葉は、幼稚園ではよく使います。
- G 先ほど言われましたように、こういう表現は一般的によく行われていると思います。このこともそうですが、全体的に「しまね教育ビジョン21」などとの整合性をすごく大事にしたいと思います。「気になる」という言葉は、一種主観的なもので先生方の見方ですから、障害に対しましては、それなりの定義とか判断基準とかがありますので、それに沿って適切に診断すればそれなりの結果と言いますか、正しい見方ができますので、やはりこの言葉はここではやめた方がよいと思います。
- K 小学校の同じような感じの子どもたちをどう呼ぶのかと思い直した時に、小学校でもちゃんとした判定とか検査を受けていない子どもが、通常学級の中にたくさんいるわけです。そうした時に、子どもの立場から見て「困り感をもった子ども」という言葉をよく使います。中学校ぐらいになるときちっとした判定を受けたりしますが、幼稚園ぐらいだときちっとした判定を受けていない子ども、判定が出きらない子どもがいるので、そういう表現をしてもよいのではないかと思います。
- A 幼稚園教育の中で一般的によく使われているという意味で、「いわゆる」を付けるのも一つの方法です。検討をお願いします。
- F (7)のところですが、最後の丸のところですが、「特別な支援を必要とする幼児との交流」と書いてあるわけですが、これは、項目立てとしては「特別な支援を要する幼児の指導の充実について」ということで、ここは逆で、「配慮のいらぬ子どもとの交流」とならないといけないのではと思います。もう一点お願いします。もう一つ上のところに「個別支援計画（個別の教育支援計画）」の作成ということがあります。が、「個別の教育支援計画」というのは、特別支援教育の中で非常に大きなキーワードになる言葉でして、「個別の教育支援計画」が縦軸になっているものでありまして、大きな部分のもので、丸の表題に入れた方がよいのではないかという気がします。「個別の指導計画」が丸の中にあります。「個別の指導計画」よりむしろ「個別の教育支援計画」の方が大事な部分ではないかと思っておりますので、そのように思いました。
- D P6の一番下に「小学校への入学を念頭に」という言葉が気になりました。小学校に行くからではなく、幼児期に大切にしたいことを大事にするのであれば、この文言が引っかかるのですが、どうでしょうか。
- C 幼小連携とか小中連携とか言われていますが、幼稚園は小学校教育を見通した幼稚園教育でなければいけないだろうし、小学校からすれば幼稚園教育を踏まえた小学校教育でなければいけないだろうし、幼稚園ですべてが終わりではないのですし、見通しをもつということは大事なことじゃないかと思っております。

D 「見通す」ということばはよいと思います。ただ、「入学をだけを念頭に」となると気になるということです。

B やはり、協同的な学びができるようになるのが幼稚園の時期じゃないかと思うので、念頭にしなくてもさらに協同的な学びが育っていくのが小学校じゃないかと思うので、言葉を変えたらよいと思います。大事なことです。

A (6)に、幼少連携があるので、確かにここでは必要ないかもしれません。

D P10の最後ですが、センター的な役割については大切にしていかなければいけないと思いますが、「子育て支援の取組が教育課程に基づく活動の支障とならないように配慮する」とありますが、職員が限られているので、しようと思えばどうしても支障になってしまいます。しかし、これは、無理だからと言ってやめてしまうのもいけないと思いますが、果たしてなければならぬことばでしょうか。いろいろな時間帯で職員はこの取組を行ったり、園長、教頭が行ったりしていますが、この言葉が入ってくると、この言葉があるのでしなければならぬと大変な思いになるといけないので、必要なと思いました。

事務 カットします。

D 「工夫する」などのことばに置き換えてもよいかもしれません。

A 以上で幼稚園の検討を終わりたいと思います。ここで、15分ぐらい休憩を取ります。

( 休 憩 )

A それでは引き続き協議を始めます。小・中学校につきましても、答申文の柱が同じものが多いので、対比できるように紙面構成してあります。両方を見ながら検討していきたいと思います。

では、「小学校教育で大切にしたいこと」についてお願いします。

事務 それでは、一項目ずつ見ていきたいと思います。小学校教育は幼児教育の基礎の上に、中学校教育は小学校教育の基礎の上ということ、ゴシックにしている「児童一人一人の感性を基盤として確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むこと」そして、「学校・家庭・地域社会が一体となって」というところが共通しています。そして、知育・徳育・体育、そして感性の順番で書いております。知育につきましては、学習指導要領の文言であります習得・活用・探究活動、そして言語活動の充実、学習習慣の確立といった文言を書いております。徳育につきましては、道徳の時間を要するという部分、そして特別活動の部分ですが、集団宿泊活動、これが中学校になりますと、職場体験になってくるところが重要になってくるとは思います。体験活動を通してということを書いております。また小学校の方は、P2の上の方ですが、基本的な生活習慣、また、規範意識ということをここにあげております。体育の方は、「バランスのとれた食事」「十分な休養と睡眠」「適度な運動」という生活習慣、これらを家庭との連携において育んでいくということ。感性に関しては、ここには感動する心、社会のルールを学び卑怯を許さない心、人を思いやる心などということによって表わしています。この辺り統一が必要かなと思っています。後この中で、感性を育んでいく時は、体験活動と読書活動というのをキーワードにしています。よろしくをお願いします。

C P1の真ん中どころです。小学校の場合は、「児童の言語活動充実と、家庭との連携を図りながら児童の学習習慣の確立を進めていく」となっており、中学校も同じように、「生徒の言語活動の充実と、家庭との連携を図りながら生徒の学習習慣の確立を図る」というようになっておりますが、これでよいのかなと思います。中学校ではもう一步踏み込んで、家庭との連携もあるだろうけれども、自主的な学習をやっていかなければいけないと思います。学習習慣の確立が小学校でできていれば、中学校では、時間的、量的拡大ができると思いますが、1年では復習、2年からは予習なども必要になってくるとは思いますので、この辺りもう少し進歩した形で書いた方がよいのではないかと思います。P1の一番下の

ところですが、「体験活動に裏打ちされた心の育成」とはどういうものかと考えます。心というのはいろいろな心がありますので、どういう心を育てればよいのか、この辺りもう少しよい表現があればよいと思います。

K 「教科における習得活用」のところに何か言葉が入るとよいと思います。

事務 知識・技能とか。

K 何かそういうものが入るとよいと思いました。

I P2の体育の部分です。小学校では、最後の3行目あたりで「一人一人が目標をもって取り組む学習を積極的に取り入れた課題解決的な学習を推進することが必要である。」と、具体的な学習の進め方についても言及されていますが、中学校ではその部分がないので、学習の進め方ということで共通に書き込んだ方がよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務 検討して付け加えをさせてもらいます。

G 学習の進め方ということで、発言がございましたけれど、教育ビジョン21で少人数指導について強調してございます。島根県のよい面として、特性を生かすことを強く打ち出してほしいと思っています。先ほどご発言があったことに関して言えば、小規模校とか少人数の学校が多いとか、そういうところをもっと生かされる方向で、強調していただけたらということだと思います。それからもう一点、ふるさとの教育資源のことですが、これも教育ビジョンに「ふるさとの教育資源を活用したということと、十分に生かした教育活動」ということで強く言うておられるのですが、こちらの方では「教育資源に触れる体験活動」となっていて、この面でも「活用する」など、強く出した方がよいのではないかとこのように思いました。

B 小中学校教育で大切にしたいことという総論的なところなので、ふるさと教育の位置付けについてふれていないようで、本県の特徴であるふるさと教育について位置付けて書いてほしいと思いました。

C P1のところの総論なんですが、小学校は、「幼児教育の基礎の上に小学校教育がある」とありますが、これだけでよいかと思えます。「中学校教育を見通した」というところまでいかないと感じるようになります。中学校も同じように「小学校教育を踏まえた中学校教育であるし、高校教育を見通した」という点がないといけません。特に、先ほどから出ています家庭学習では、中学校は、宿題はしてくるが自主的学習は非常に弱いということがあり、高校に非常に迷惑をかけているところではないかと思えます。そういう面を見通していくことが大事じゃないかと思えます。島根県では、そういう面で特色を出すことも必要だと思えます。

A P1中程の知育のところですが、小学校にはあって中学校にはないキーワードがあるんです。「習得、活用、探究」の3つですが、小学校と同じように中学校にも、「習得・活用・探究」という同じ項目を出した方がよいのではないかと思えます。むしろ、思考力・判断力・表現力という従来の言葉より、今回の「習得・活用・探究」がキーワードになりますので、上にくるようにした方がよいと思います。

H 先ほど、中学校教育で大切にしたいことということで「高等学校教育を見通した」という部分について、大部分は高等学校へ進学するのですが、そうでない場合もあるので、松江市では、義務教育の終わりです。どういう子どもたちを育てて次の段階にもって行くのかということをおっしゃるので、意味合いは同じですが、そういうところで配慮もして欲しいと思いました。

J 体育のところを見ていただきたいと思えます。やはり、食育とか生活習慣の確立の部分でも、小学校では、食事・睡眠・運動・休養とかなり詳しく述べてあるのですが、中学校ではさらに5行くらいでおさめてあります。本当はこれからが、食生活あるいは体力づくりとか自分の健康を維持する生活習慣、将来に向けた生活設計とか自分でそういうことを自ら考えて自分で作っていきけるような力を身に付けていくというような立場で指導

- していくことをねらいにしていくことが必要じゃないかと思います
- K 全体を通して、「はぐくむ」と「育成する」という言葉の使い分けが気になりました。これは「力」だから「育成」か、これは「心」だから「はぐくむ」か、というように考えました。そういう点でP2の「豊かな心を育成する」という使い方が気になりました。
- 事務 統一して考えていきたいと思います。
- 事務 最初の2(1)「学習意欲の向上や学習習慣の確立について」というところでございます。小・中並べてみていただきたいと思いますが、ここでポイントとなるのが、「学ぶ意義を認識させるとか学習習慣の確立という部分を大事にしていこう」ということで、いくつかあげております。
- 最初の丸が、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着ときめ細かい個に応じた指導」ということを書いております。中学校の方は、補充学習というのを入れております。中学校の下の方のところ、「学ぶ意義を認識したり、夢をもって学んだりする」ということを入れております。P4に行きまして、小学校はこちらの方で「学ぶ意義や楽しさ」ということで表現しております。中学校の方は「実社会において活用できることを実感できる時間」ということで書いています。次の丸ですけれども、「学習習慣の確立」というところを書いております。先ほどありました、もう一歩踏み込んだ学習習慣の確立というところが必要かなと思います。小学校の方で、「評価に当たっては」ということで、児童一人一人のもつよさや可能性のなどのために、多様な面、進歩の様子などを評価していくということをごここではあげております。よろしくお願ひします。
- L P3目ですけれども、「さらに生徒のよい点や進歩の状況など」のところ、「積極的に成果を評価し改善し」という評価のことが書いてありますが、中学校の方ではそれが書いてないので。統一した方がよいと思います。
- H P4の真ん中のところですが、学習プリント配信システムの活用についてでございます。これが書いてあるということは、プリント配信システムがずっとあると考えてよいのでしょうか。答申文案の中に入れることはどうかかなと思いました。
- 事務 検討したいと思います。
- B P3の真ん中の「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、分かる喜びを実感できるようにする。」と書いてあり、「そのためには個別指導やグループ指導の決め細かな指導ということを充実した。」という、本県の特徴ということが、ここに出ているということだと思いますが、その前に授業づくりというものをきちんとやっていかないといけないと思いますので、おもしろい分かる授業の構築とか教材研究を充実して、そういう授業をするということがまずあって、その上で個に応じたものをやるということが大事だと思います。
- A では、2つ目の項目に進めてください。
- 事務 P6、「言語活動の充実について」ということで、言語活動の充実が必要だというリード文を書いて、そして、国語科ではどうするのか、次が各教科等においてということを書いてあります。そして、中学校の方の二つ目に、各教科において思考力・判断力・表現力をはぐくむためにということ、言語活動を充実することを書いてあります。P7に行きまして、これも各教科等において、コミュニケーションや感性、情緒の基盤という言語の役割の観点からということ、教科の特性に応じた学習活動を重視する、すいません、言語活動を重視するに直していただけますでしょうか。真ん中の丸ですけれども、読書活動を重視したいということ、あげております。そのために、一番下ですけれども、学校図書館の活用、そして、言語環境の整備ということ、小学校の方はあげております。お願ひします。
- L P6の真ん中なんですけれども、小学校の方ですけれども、「また、高学年では古典の暗唱などにより、言葉の美しさや」と書いてありまして、中学校の方は、ここには「漢文を



音読して」と書いてありまして、小学校の方が暗唱ですごいんだなあと、この辺は考えた方がよいのではないかと思います。

A 今回、国語科では伝統文化の尊重ということで、古典に比重がかかってきまして、小学校にかなり古典が下りてきています。ただそれは、内容を学ばせるのではなくて、昔の寺子屋などでやっていたように、暗唱中心です。内容は中学校や高校で勉強するというふうになっております。

事務 ちょっと、確認をさせてください。

L 小学校と中学校を合わせる必要はないかもしれませんが、P 7に、「各教科においてコミュニケーション能力」と書いてあるのですが、小学校の方では、「特別活動や総合的な学習の時間において」というところを書いてないが、中学校では書いてあるということが、こんなところはどうかと感じました。

M 「各教科の国語を使って」にかかわることですけれども、国語で培った能力を基本に、各教科でそれを生かして内容を理解していくということになるとは思います、いかがでしょうか。

H P 7の真ん中の中学校のところでございます。「家読」と書いて括弧して読みが書いてございますが、こういうところでは分かった言葉かもしれませんが、公の場で書く時には、表現の仕方を工夫しておかないといけないのではないかと思います。それと、小学校の方では、「音楽、体育、図画工作等」とあって、すぐ横の中学校の方では「音楽科、美術科、保健体育科」とあって、「科」がついたりつかなかったり、科目について統一した方がよいかと思います。

J 質問になるのですが、今、ご指摘のあった「家読」とか「朝読書」とか、どの項目のところにも、「例えば」とありますが、これをどういうふうにとらえたらよいのかなと思います。例えば、小中学校で関連し同じように引用されている例もあるでしょうし、小学校より発展された例としてあげられているケースもあるでしょうが、見てみると、当然小学校にもあるだろうなということが小学校に触れてなかったりすることもあり、これはどういうふうにとらえたらよいのでしょうか。

事務 まず、丸のところこういうことが大事であるということを書いて、そのイメージを分かってもらうために、「例えば」ということであげようとしております。「例えば」にあげた内容についての拠り所というか根拠は、答申の中に書いてあるものもあります。また、書いた人が、こういう活動をすればよいのではと思って書いたものもあります。ただ、整合性の部分では、小学校は小学校で作っていますので、こういうふうに見ていって、当然小学校に必要なものはこれから書いていくということは可能だと思います。

J 最終的には、調整されるということですね。

B P 6の「国語科では」というところですが、「論理や思考力などの知的活動だけではなく、言語はコミュニケーションや」と書いてありますが、主語が抜けている部分と、上の部分で述べたことと「例えば」で述べたことと合っていないと思います。例のあげ方が、全体を通してどういう観点であげておられるのかなと思いました。

事務 例示の仕方をもう一度検討いたします。

A では、続いて「数学的な考え方」のところをお願いします。

事務 「理数教育の充実について」です。ここでは、両方とも探究的な活動を行うということの重要性、ここで思考力・判断力・表現力等を育成するということを書いております。全国学力・学習状況調査といったものの分析を生かして、ということで書かせてもらっています。算数・数学ともに、反復学習の必要性、そして具体物を用いた学習の必要性をあげています。そして、学び合いの部分ですね、自分の考えを表現し、分り合ったりするという学び合いの部分、そして、算数を学ぶことの意義をあげております。中学校の方は、日常生活や他教科への活用ということ。理科に関する学習については、見通しをもった観察

実験、そして、中学校は、仮説を自分で決定し検証していくということを書いております。そして、今回の改訂はものづくりというところが、一つの特徴的なことでありますので、そういった文言を書いております。よろしくお願ひします。

C 今回の指導要領では、基礎・基本の充実ということと、探究的な力をつけること、この二つが両輪になっていると思います。ただ、方法論としては、万能な方法はないので、基礎・基本は完全習得型の学習だろうと思いますし、探究型の学習は問題解決型の学習になるだろうと思います。その辺りをもう少し明確にしておいた方がよいのではないかと思います。探究的な方法は、知識・理解的なことは少なく、むしろその過程を非常に重視するやり方なので、算数・数学、理科ではどのようにするのか、社会科では、問題解決学習を行わないと、高次な思考力・判断力はつきませんので、教育課程を組むにあたっては、完全習得型の学習をどのぐらいの割合で取り入れるかということと問題解決的な学習をどのぐらいの割合で組み込んでいくかということが今回の教育課程の編成のポイントになるのではないかと思います。社会科では、私は、基礎・基本的なことが九割だと考えています。時数的には、90パーセントが完全習得学習で、残り10パーセントが問題解決的な学習になると思います。これは、各教科によって違ってくると思いますので、数学や理科では、どのぐらいの割合になるのか考える必要があると思います。探究的な学習だけに偏ると、基礎・基本は弱くなってきますので、バランスをどう取っていくかということが大切になってくると思います。

B P9の最初のところですが、「その際、論理や思考などの知的活動の基盤である言語の役割に着目し比較や分類、関連付けて考えるための技法である機能的な考え方や演繹的な考え方を活用して説明したり、仮説を立てて観察を行いその結果を評価してまとめ表現したりする活動を実施する」というようなのが小学校にあって、中学校にはその項目がありません。小学校は3年生から観察・比較・分類し、さらに関係づけて、高学年では仮説を立てて簡単な実験をしてそれをまとめるというような活動が入ります。また中学校では、仮説を立ててそれを検証する実験が入ってくると思いますが、そこには、そういうふうに書いてあって、次の理科に対する配慮事項では、小学校のところは、「観察実験の結果を整理・考察し、自分の言葉で記述・説明する学習活動を大切にするとあって、中学校のところには、「仮説を自分で設定し、その検証方法を自分で考えて実際に探究」という文章がありますが、その前段の部分が中学校の方は抜けているのと、整合性がどうだろうかと思ひます。

L P10にある、仮説を立てるとか実験観察を重視しなければいけないということがよく分りますが、仮説を立てる前に、やはり、基礎的・基本的な知識が大事だと思ひますが、それが前半には書いてありますが、数学の方でも、小学校では、算数における配慮事項ということで、基礎的・基本的な知識を反復学習で身に付けさせると書いてあります。やはり、中学校でも知識がないと仮説は立てられないと、私は思ひますが、いきなり実験・観察、仮説がきており、この辺は考える必要があると思ひます。

A 活用・探究の方に比重がかかっており、基礎的な知識・技能の習得の部分が、もう少し強調してあってもよいかということですね。

A 次の4つ目の項目は「道徳教育」です。

事務 「自分を大切にし他を思いやる心、卑怯を恥じる心をはぐくむ道徳教育の充実」ということ書いてあります。リード文としましては、道徳教育のねらいとするところを大きく書いてあります。一つ目の丸でございしますが、道徳の時間について要という言葉で書いてあります。中学校の方ですけども、今、道徳教育推進教師ということが出ておまして、そのことについて触れてあります。整合性を考えれば、小学校の方にもこれが必要ではないかなと思ひてあります。P13に行きまして、心に響く授業の展開ということで、小中学校書いてあります。真ん中どころですけども、家庭や地域社会との連携ということで

書いております。中学校の方で書きぶりが少し違っておりますけれども、体験活動との関連をもたせたというところで、地域との連携を書いております。あと、小学校の下の丸ですけれども、ここで豊かな体験活動を通してというふうに書いております。中学校の方の下の丸ですけれども、24の価値項目をすべて含んだ指導計画の立案ということで、指導計画について言及しております。これが必要ならば、小学校の方にもこの内容についてもってくる必要があるかなと思っております。お願いします。

K 小学校と中学校のバランスという意味で、小学校は理論的なことや方法が重点もって書かれており、中学校には非常に具体的にイメージがもちやすいように書かれていると思いました。例えば中学校の方でよいと思ったのは、俳句や短歌のことが書いてあったり、ゴミ問題や携帯電話のことが書いてあったり、地域のお祭りや伝統を守ろうとする大人のことが書いてあったりして、比較して、小学校の方でイメージがわくものを探してみると、確かにありますが、先人の生き方や自然や伝統文化とかという言葉では書いてあるのですが、小学校の教員が見た時に、もう少しイメージがわくようにするとよいと感じました。

A 小学校では、もう少し活動例を入れて欲しいということでしょうか。

K 単純に「入れて欲しい」という意味ではなく、小学校は小学校らしいやり方があると思いますので、そういうところを入れてほしいと思います。

G 「自分を大切にし他を思いやる」の後の「卑怯を」というところですが、これはどういう意図で掲げているのか、質問させてください。

事務 このことばは、いろんな答申等にあがってはいませんけれども、県の教育委員会の方で、規範意識も含めてですけれども、卑怯を恥じる心というものを大事にしていこうというふうに考えておられて、このことばをこの答申に入れたいということで、入れさせてもらっております。

A 道徳教育推進教師の校務分掌上での記述がありますが、具体的に学校に対してこういう指示がありますか。

事務 どの学校も道徳主任という言葉で、位置付いてはいると思いますが、それが、「道徳教育を推進していくんだ」という気持ちでやってほしいという意図ではないかと思います。学習指導要領の改訂に伴って説明会に今から歩くわけですけれども、その時に、この道徳教育推進教師、例えばと文部科学省も言っておりますけれども、ぜひともこれを校務分掌上に位置付けてほしいということを言っていきたいと思います。この名称は、例えばということで、その学校で考えられればよいということです。

J 小学校には、特にはないのですか。

事務 小学校にもあります。

J 小学校には、推進する教師となっておりますが、これがいわゆる道徳教育推進教師ということですね。

事務 その通りでございます。

C 人が増えるわけではないのですね。

事務 そうですね。

事務 ともすると道徳教育がなおざりになっていないかと、授業時数だけは確保されているように見えるのだけれども、実際問題、本当に道徳教育が行われているのかということも、文部科学省の調査官あたりが言っておられましたけれども、そういった意味で実のある道徳教育にしてほしいという思いで、文部科学省としてはこういった形を打ち出しているというような状況でございます。

A 次の5項目目のP15の「ふるさと教育」についてお願いします。

事務 ふるさと教育についてでございますが、ふるさと教育というのは、ふるさとに愛着と誇りを養うということ、そしてまた、コミュニケーション能力や社会の一員としての自覚を身に付けた心豊かな人間性、社会性をはぐくむというねらいをリード文に書いております。

小学校の方につきましては、ふるさと教育全体計画の必要性、または、年間計画、指導計画の作成ということをおあげしております。そして、また、小中の連携による系統的な取組というところ、この辺りを中学校の方には書いてないので、この辺りを書いていく必要があるのかなと感じております。地域の自然・歴史、伝統文化、産業等に触れる体験活動を展開するというところ、中学校の方では、地域の大人から話を聞いて学ぶとか、地域に出かけて自然体験、ボランティア活動等の社会体験、生産体験、職場体験というふうに書いております。あと、下のところですけども、問題の解決や探究活動の過程においてという表現で、探究活動のことを書いております。中学校につきましては、特に、中学校で大切にしたい部分として、ゴシックになっていますが、自己の進路とふるさと学習から得た地域とのつながりを将来の人生設計の中でどう図っていくのかということを一一人に考えさせる等という言葉をおあげしております。よろしくお祈いします。

L P15の小学校の下の方ですけども、新教育課程は、総合的な学習の時間が、小学校は削減されて、それについては触れてあるのですが、中学校も削減されていると思いますが、それについて触れていないので、それについてやはり配慮する必要があると思います。また、小学校の下の方に、小中連携による系統的な取組というふうに書いてありますが、中学校にはそれが無いのもどうかと感じました。

G 質問の意味が強いのですが、教育課程上ではどこに位置づけられるのでしょうか。実際に進めていく時に、どのような時間で行われるのか、聞いてみたいです。

事務 多くは、総合的な学習の時間を使うことが多いかと思ひます。また、教科の中でも道徳の時間との関連においても、ふるさとの「ひと・もの・こと」を活用した学習は、できると思ひます。その辺りは、各学校で計画を立てることにしてあります。

A 小学校では地域の行事などに参加していくことも結構多くありますので、そういうことも含めて、学校行事の年間計画などにも入っていると思ひます。

L 質問なんですけど、「ひと・もの・こと」は小学校ではよく使われていますが、中学校ではあまり使わないのですか。

事務 ひっくり返した形で、「ひと・もの・こと」と言ひますが、中学校の方は、確かに具体的に表現してあります。違和感があるのですしたら、小学校も丁寧に書いていきたいと思ひます。

F P16の最後のところですけど、中学校で将来の人生設計の中で、地域とのつながり、自分とのつながりをどう図っていくかということを一一人に考えさせることについて、私は、このことを非常によいと思ひました。やはり、小学校においても、そこでの体験とかやっったことを通して、地域と自分との関連を考えさせていくということを一一人に考えさせるということ一、小学校なりに入れておいた方がよいのではないかと思ひます。

K 「国際社会に生きる人としての人格形成を図って」とか「国際化に対応する基盤」とかいう言葉がそれぞれ最初のページの真ん中であって、それを読んだ時に、世界遺産のこととか竹島のこととか、ちらっと浮かびました。しかし、そこまでのイメージをもってよいものかと自分では思ったのですが、確かに恵まれた歴史遺産でもあるし、具体的に書くことについては考えなくてはいけないのではないかと思ひます。竹島の問題について、自分では、「竹島のことについては、具体的に触れないまでも、密接な関係にある近隣の国々との様々な交流や信頼関係を築く必要がある。」と自分でこんなメモを書いていますけど、ふるさと教育というのは、外国とか地球とか、そういうところにもつながるんだよというニュアンスが、どこかにあってもよいのではないかと思ひました。

A 総合の時間が減ったために、かなり難しい領域になってきました。島根県はいろいろな地域の取組が多いですね。地域に参加するふるさと教育などの、そんなデータを集めながら、提供できるようなものを作られたらよいのかなと思ひました。小学生、中学生がいなければ行事ができないという、小学生、中学生は大事な人材になっているところもあるようです。

事務 全国学力調査ではですね、地域の行事に積極的に参加する児童生徒の割合が高かったり、

地域が好きと答える子どもが多いなどが、島根県のよさかなと思っております。

A 続きまして「心と体の健康」についてお願いします。

事務 これにつきましては、小学校の方は、まさに生きる力の重要な要素ととらえています。中学校の方は、運動、栄養、休養が生活習慣として確立していくことが大切であるという言い方をしています。最初、バランスの取れた食事、十分な休養、適度な運動の三つの要素をあげております。中学校の方は、健康と食習慣ということで書いております。後、共通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するということを書いております。続いて、小学校の方は、安全のための行動に結びつく力という表現で書いております。中学校の方は、自己存在感を実感するという言葉で書いております。お願いします。

I 健やかな心と体の育成ということで、その心と体のバランスということを中心に読みました。そうした時に、もう少し心の育成ということに、バランスを向けてもよいのかなと思いました。では、「どういうことを」ということなのですが、今回の学習指導要領の改訂におきまして、新たな特色としましては、集団的な活動を通したコミュニケーション能力の育成ということが、体育科では、特色として打ち出されております。そういったことを、柱としてあげてもよいのかなと思えます。特に、小学校の方には、心についての記述がないので、一つあるとよいのかなと思いました。

A 小学校の外国語活動について、お願いします。

事務 小学校のみです。この外国語活動というのは、コミュニケーション能力の素地を養うということ、中学校は基礎を養うということですが、それにつないでいくことが大事だということがあります。一つ目の丸というのは、外国語を通じて体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度ということで、例えばとして例示をあげております。二つ目の丸というのは、友達とのかかわりを深めていくということ、また、世界へのつながりや広がりに関する活動に発展させていくということの留意事項をあげております。三つ目は、よくALTに丸投げという可能性があるということで、学級担任や外国語活動を担当する教師が中心となって行うということであげております。最後、小中の連携ということで、素地を養う、基礎を養うということで、小中連携をあげております。

A 小学校高学年で行われますか。

事務 はい、5、6年生で行われます。

A これから始まることですので、現状からはすぐに課題が見つげにくいかもしれません。中学校区ごとの研究会とか校内研究をやっている地域は県内にありますか。

事務 中学校区で大きくやっているのは雲南市などが数年前から行っております。ただ、これは市全体で取り組んでいる場合でして、最近校区ごとにたくさん行われているのが現状でございます。

A 次は、大きな課題だと思いますが、保・幼、小、中の連携、また、中、高の連携についてお願いします。

事務 これについては、最初のリード文で、まず、役割をそれぞれがしっかり果たすということ、その上で、学校間の円滑な接続ということで書いております。それぞれ、学校での連携、教員の連携、児童生徒の連携ということで書いております。最初の丸ですけれども、例えばのところを見てもらうと、各教科等の内容や指導における配慮のみならず、生活面での指導や家庭との十分な連携・協力を図っていくということ。中学校の方は、生活習慣や学習習慣の到達目標を共有し、ということで、別の視点で書かれております。小学校の方の二つ目ですけれども、スムーズに中学校生活を始めることができるようということであげております。下の方ですけれども、教員同士の情報交換や交流を密にするということ

で、小学校の方もこういうことをあげております。それから、中学校の方は、一貫性のある指導計画の立案を書いております。後、児童生徒間の交流ということで、両方とも書いております。

E P20の真ん中あたりの小学校の方ですが、一つ目の丸ですけれども、小学校に入る前の保育所、幼稚園で育てていく姿というのも踏まえて、円滑な移行を行うということが書いてありますが、中学校の方には小学校教育でということが踏まえられていないので、その辺りをバランスを取って書いておいた方がよいのではないかと思います。

C かなり研究中のところもあるので、どこあたりまで書いていけばいいのかということが課題となります。「役割を果たすこと」と書いてあるのですが、できるのかなと思います。小中連携教育を進める場合、小中学校を超えた組織づくりが必要となってきます。また、それぞれの部員が一堂に会して協議するためには、四月当初に会合期日を設定しておかねばなりません。今の仕組みの中でやろうとしたら、新しい組織をつくって、ゆるやかな連携をめざすことが大切だと思います。もう一つは、ここにも書いてありますように、勉強だけ取り出して連携させようとしても、なかなか難しいと思います。我が国の学校教育は、伝統的に学習指導と生徒指導の両輪から成り立っているもので、両面から迫る必要があると思います。また学習指導は、学力向上に集約されてくると思いますが、学校での授業と家庭学習とを両面から進めていく必要があります。

A 組織作りの何か目安になるものがあれば、書いておくとよいと思います。

D 幼小中という形で、やっていくのは難しいと思います。中学校の二つ目ですが、松江市が、ノーテレビ・ノーゲームに取り組んでいて、中学校の流れの中で、保育所も含めて、保幼小中、同じ日に、同じ一週間で、取組をやっていく、その基本的なものが何になるかということ、やはり、学力向上へも向かっているのではないかなと思いますし、家庭の日もできて、生活習慣へもつながっていくのではないかなと思いますし、そういうところから、一つの目標みたいなものを全市をあげてやることによって、「お兄ちゃんもやっているから、ぼくもできるよ。」ということになり、その間何をやるということになると、家庭でのコミュニケーションが取れたり、読書をやったりという感想も出ていますので、そういう連携もあるのかなと、いっしょに交流ということだけではなくて、一つの目標のもとに上がる効果は、かなり幼稚園ではあるなと感想から思います。家庭で過ごす時間帯の過ごし方が違って来たとか、コミュニケーションをとれるようになった、そういう感想をたくさんいただいていますので、少し視点を広げてこういう取組もあるかなという気もしています。それと、幼稚園に小学校との交流はあるのですが、中学校との交流はないので、どのように入れるとよいのかなと思います。

F この後のところになるかも知れませんが、保育園・幼稚園から高等学校までの連携ということで、特に、特別な配慮を要する子どもさんについても、支援の連携というあたりが触れてあるとよいのではないかと思います。

H ここにどのように書くかということは別としまして、市全体といたしまして、「15中学校区で、22年度に小中一貫教育を」というのが合言葉でございます。15歳の時点において、どんな子どもたちに、その地域でその校区で育てたいかということで、それぞれ今、取り組もうとしています。今、四中校区、八束中校区、玉湯中校区をモデル地域にしてやっております。たまたまの例ですが、四中校区だと、大きな津田小と古志原小の二つが校区になります。今回、モデル地域にいたしまして、いろんな取組をしております。百何人も教員がおりますが、四つの部会に分かれまして、夏休みにも、いろいろな活動をしました。先ほどもありましたが、組織としてやっていかないと、なかなかできない。そして、夏休み中に、四中へ、古志原小と津田小の6年生が全員集まり、英語の授業を受けたりもしました。それから、これは全員ではありませんが、校区の子どもたちを四中に来させて、四中の素晴らしいと思ったところを絵に描かせました。そして、教育長賞を出したりしました。また、PTAが音頭取りをして、小中学生と保護者がいっしょになって、地域の清

掃活動をやるなど、いろいろな手立てをやっています。このような意識づけみたいなこと等がすごく大事なかなと思います。先ほどのノーテレビ・ノーゲームは、どこもやっていることですが、全市をあげて少なくともこの時は、みんなでやりましょう、というのが大事だと思います。最初は、小中だけだったのが、保幼も一緒にとか、健康福祉部もいっしょになってやるとか、出雲市はもっと進んでおられると思いますが、今、機運が盛り上がりつつあると思います。

C 組織として取り組まないと、研究が好きなものが集まってやれと言っても、絶対できないので、組織でやるのが大事じゃないかと思います。

H 「し向ける」ことも大切です。

A 文面では書けないかと思いますが、資料編として配布するなどすれば、目指すところをはっきりし取り組みやすくなるのではないかと思います。今の松江市の取組などを資料化し、全校に配布する必要があるかと思います。高等学校の先生方、いかがでしょうか。

H 先ほど英語活動等のこともございましたけれども、今、英語の力というものが、島根県全体として高等学校が一番苦しんでいることだろうと思います。差があると思います。松江市としましては、高等学校の先生にも委員になっていただき、島根大学の先生にもお世話になって英語教育の推進委員会を立ち上げて、小中高と英語の指導をどうやったらよいか検討を始めたところです。「県立だ」、「私立だ」の垣根を越えて、小中高の英語教育を考えていかななくてはならないと思っています。

L 中高は主として進路に対してどういう問題がありどういうふうに解決するかという手立てで動いているのだと分りました。小学校については、そういう形もあるのだけれども、心の交流という形も出ています。そして、具体例として、特別支援のことについても、少し触れてほしいということで、例として児童生徒の交流の中で心の交流として特別支援学校との交流も書かれているのですけれども、中学校では触れていないので、特別支援学校との交流についても入れた方がよいかと思います。

F 特別支援学校も小学校、中学校に該当する子どもたちがおるわけですし、それぞれ準ずる教育を行っていますので、ぜひ、そういう連携の中に入れていただくとよいと思います。

M この中には入らないかもしれませんが、湖南中学が、中高大の連携をやっているらしいです。地域をいかに利用するかということで、例に挙げることができれば、いかがでしょうか。

H 同じような例示で、古志原幼稚園の園長が、工業高校の生徒との交流が、本当にありがたいと言っていました。これは、地の利も得ているんですが、高校生と幼稚園、保育所との交流にも感動があるということでございます。そういう例もたくさん、いろいろなところにあるということでございます。

A 続きまして、九番目の特別支援についてお願いします。

事務 特別な支援を要する児童についてです。これは、通常の学級に在籍する児童生徒ということを対象に作らせてもらっております。小学校の方は、一人一人の教育的ニーズに合わせた的確な支援ということで書いております。中学校の方は、長期的な展望に立って生徒一人一人がもつ可能性を最大限に伸ばしていくということで書いております。一つ目の丸ですけれども、一人一人の教育的ニーズを的確に把握するということが、指導・支援に当たっては、計画的・組織的に行うということ、そのための校内支援体制を充実させていく、そしてまた、個別の教育支援計画を作成するということを書いております。中学校の方は、個別の指導計画、個別の教育支援計画ということをおっしゃっています。二つ目の丸については、校内委員会の体制づくりということで共通してあげております。23ページに行きまして、通級による指導について、または、定期的に情報交換ということについても共通してあげております。次の丸ですけれども、特別支援学校のセンター的機能を活用することをおっしゃっています。次は、教職員の理解のあり方、指導の姿勢ということをおっしゃっています。

おります。最後の丸ですけれども、交流及び共同学習の充実という内容を最後にもってきております。お願いします。

F 最初のところなのですが、中学校の方で、発達障害の子どもの適切な指導のことがあげられていますが、小学校の方にはあげられておりませんで、非常に大切なことですので、中学校であげるなら小学校にもあげておく方が良いのではないかと思います。

K 23ページの真ん中あたりなのですが、教職員の指導の姿勢ということと授業造りについて、中学校の方には、大きな文字で表す等ヒントが具体的にたくさんあって、小学校の方にはありませんので、小学校にもバランスとして入っているとよいと思いました。

F 同じ23ページのところです。授業についての具体的な手立てがあるのですが、自閉的な子どもさんへの対応だと思えますが、そのことのあげ方についてですがこれでは不十分だと思えます。具体的に「自閉的な子どもへの対応については」などをつけて、もう少しきちんとあげておいた方がよいのではないかと思います。

D 質問なのですが、23ページの中学校の一番下の丸なのですが、「障害のない生徒が障害のある生徒について」という文言が、「特別な支援をする生徒」ではなく、「障害」という言葉でよいのかということを知りたいです。

事務 特別支援教育としての対象は「障害のある生徒」ということになります。ここで言うと、まさに「障害のある（ない）生徒」となろうかと思います。小学校の方を見ると、「特別な支援の必要な児童」ということになっているので、書き手の思いの意味づけを明らかにしなくてはならないと思います。ただ、「しまね教育ビジョン21」では「障害」という言葉を出した表現になっておりますので、それからするとこういう表現になるのかなと思います。

G この原稿を作成する時に特別支援教育室はどのように関わっておられたのかをお聞きしたいと思います。もしも、関わりがあまりないようでしたら、きちんと特別支援教育室での検討を行うことを一つの過程として踏まれたらどうかと思います。

事務 ご指摘ありがとうございます。審議会の下部組織としてといいますか、専門調査員会の中に一緒に入らせていただいて、作成段階から入って作成に関わらせてもらっております。

B 連携に入るかも知れませんが、移行支援計画はとても参考になっておりまして、幼稚園・保育所でやっておられたことを引き継いで、小学校でやったことをさらに中学校で「こういうことをやってきた。こういうことをやってほしい」ということを伝えることが必要です。子どもは、校種は違っても連続して成長していきますので、そういう点、移行支援計画の充実は大事だなと思い、挙げていただきたいと思います。

J 先ほどの「障害がある」「障害がない」の言葉に関連したことですが、小学校の方で、23ページの下から二つめの丸の表現の中で、「特別な支援を要する児童の指導に当たっては」という項目ですので、通常の学級で、「障害があろうが無かろうが、特別な支援が必要な」というような立場での項目だろうと思うのですが、例えばの中で、「障害のない児童が障害のある児童に」という理解教育的なとらえ方になっているのですけれども、そうではなくて、「配慮の必要な児童への理解」という表現になるのではないかと思います。「障害」という限定をしているような書き方をしているのでどうかと思いました。

F 22ページの中学校の下から二つ目の丸のところに、「個別の教育支援計画を作成する」と書いてありますが、そもそも個別の教育支援計画は、幼稚園段階から作らなければいけないのであって、それを一つの軸として幼から小、小から中というふうに支援を連携していくという考え方の軸になるのが「個別の教育支援計画」ですので、ここは、作成するというのではなくて、「これを軸に取り組む」とかの表現など、考えていただいた方がよいのではないかと思います。小学校の方では、幼稚園や保育所から引き継いで、それを軸にやっていくということになり、「個別の教育支援計画」に係る文言を考えていただけたらと思います。

K 教えていただきたいことになります。22ページ中学校の9行目のところに、「文部科学



省では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒」というふうになっておりまして、今までずっと「特別な支援を要する児童」というふうに言ってきたのですが、ADHDの子どもさん、LDの子どもさん、アスペルガーの子どもさんとか、教育的支援という言葉の中に何か意味があって、特別支援学校という言葉がありますが、特別な「な」が入っていることは、何らかの支援を必要とする子どもさんすべてを指して、この文章の中には入っているのか、その辺自分で確認した上で、思いを託してみたいと思いました。

事務 14年度に行っている文部科学省の調査のタイトルがこの文言になっております。「特別な教育的支援」ということですが、支援には、福祉的支援とか、医療的支援とかあるのですが、そういう意味での教育的ととらえています。私たちの言っている特別な支援というのは、教育的な支援、まさにこれを指しています。学校教育関係者が言っているので、特別な支援という、ある意味、省略して言っているというふうに考えます。

K 一般的に教員がこれを見た時に、小学校のあたりに、中学校にはあります「通常の学級に在籍する」という言葉ですが、「これは通常の学級に在籍する特別な支援を要する子どものことについてです」という説明がありましたので、その気持ちで受け取りますが、ただ、通常の学級に在籍するLD、ADHDまたは、それとは判定されない子どものことを、やっぱり、例えば、20人学級にいたりとか、そういう子どもさんがいるというのが、私が、把握している現実のように思っておりまして、そうなる小学校の方にも、「通常の学級に在籍している困り感をもった子どもさんたちへの支援」という、どこかそういうことがちょっと入るとイメージとしてこれらをすべて読みとる時に、間違いなく読めるのかなと思いました。

F 言葉の使い方を整理して書いた方がよいのかなと思うのが、「ニーズ」という使い方にしても、ただの「ニーズ」とか、「教育的ニーズ」と書いてあるところ、それから、「個別の指導計画を作成して教師が指導する」というところあたりも、「指導」だけなのか「支援」はないのかなど、整理をして書いた方がよいのではないかなと、そこらへんに含まれる意味をちょっと考えていただいた方がよいのではないかなと思いました。

A 10点目ですけれども、家庭地域との連携についてお願いします。

事務 これにつきましては、最初のリード文のところ、それぞれの役割を確実に果たしていくこととして、学校では確かな学力を身に付けること、安全な環境をつくること、家庭では、心身の健康をはぐくむこと、生活習慣や規範意識の基盤をつくること、そして、地域では、安全な地域づくりを進めること、多様な体験の場を提供すること、これは、「しまね教育ビジョン21」にも書かれている言葉でございます。最初の丸でございますが、そのためには、各学校の教育方針や特色ある教育活動、児童の状況などについて情報提供をして理解を求めるということを小学校の方で書いております。中学校の方は、授業を日常的に保護者に公開したり、地域からゲストティーチャーを招いて学習効果を高めたりするような工夫をするということ、地域の方々の幅広い意見を積極的に取り入れていくことを書いております。後、二つ目の丸ですけれども、学習習慣、生活習慣確立のための家庭や地域社会との連携ということで共通して書いております。このところへ先ほど来、出ているノーテレビデーとか読書推進運動とか、そういったことを例示としてあげております。後、豊かな心の部分ですけれども、地域の大人や異年齢の子ども同士の交流の場、地域の自然を知る活動等を意図的に設けるということです。中学校の方は、職場体験活動について書いております。島根らしさということで、中学校の方は、第三日曜の「しまね家庭の日」の意義を踏まえということで書いております。児童が安心して生活できる安全な環境を連携して作っていくということであげております。よろしくをお願いします。

C 中学校では、まず、学校が今何をしているかということを知ってもらうことが大事です。学校の教育活動を、地域の方、保護者の方に知ってもらうこと、それが出発点となります。学校でやっていることをいろいろな手段で広報するのだけれども、なかなか保護者や地域

の人に関心をもってもらえないところがあります。そこで、広報活動が大切になってきます。新聞に出してもらったり、有線放送で放送してもらったりして知ってもらう。まずそのようなところに入れてもらうとありがたいと思います。

G ここに書いてあることは全て大事なことで、書きこんでいただいていることは結構なことだと思います。タイトルで、「学校、家庭、地域の連携について」ということでくくっていただいておりますが、他の部分との関連で、地域と言ってもふるさとの問題とか、様々な連携の仕方があると思います。ここに書かれているのは限定的なものかなという感じがします。ここで書かれていることについてもう少し、分かるような形で副題をつけるとか、いうようにされてもよいかという感じがします。例えば、24ページが一番上のところで、学校ではどんなこと、家庭ではどんなこと、地域ではどんなことということで書かれているのですが、地域のことで言えば、先ほど申しましたけれども、家庭では書かれているんですけども、その同じページが一番下の方で、家庭では生活習慣がばかりでなくて学習習慣もあげられています。だから、そういうところは、もう少し整理してどのような面で連携を図っていくのかということ、分かりやすく、もう少しイメージをもちやすい形で、書いていただければということをおもいます。

E 25ページの上の方に、ノーテレビデーと読書推進運動が、小学校と中学校の方に上がっているわけですが、幼稚園のところを見た時に、島根県らしさが出ていないと言いますか、幼稚園教育要領に則って書いてあり、もう少し島根県らしさを出した方がよいと思います。しまね教育ビジョンにも、読書活動の推進ということで、絵本の読み聞かせや親子で読書に親しむことが書いてありますので、幼稚園にも家庭や地域との連携で、このことを載せたりするとつながるのかなと思います。

N 中学のところで、25ページの上から6行目にノーテレビが入っていますけれど、中学ではテレビはほとんど見ません。ゲームの方ですね。ゲームが多くなっておりますので、ゲームも入れておいていただきたいと思います。

H 松江市の場合は、ノーテレビ、ノーゲーム運動という形です。

A 答申を配られるのは、学校だけでしょうか。先日、高等学校の先生方の会で、家庭学習の時間の少なさの話が出ていました。島根県は、家庭学習の時間が短いということが、課題としてあげられますが、これは、保護者さんにも協力してもらわなくてはならないことです。だから、保護者向けのパンフレットも作ってもらえたらと思います。

D 25ページ、第3日曜は、「しまね家庭の日」は、中学校だけに入っているのですが、これは、幼稚園、小学校等、全部に入れたらよいと思います。

A 最初のページは顔になる部分ですが、ここに、島根県独自の取り組みについて入れたらどうでしょうか。そうすると、幼、小、中、共通の取り組みとして強調できると思います。

A その他の項目についてお願いします。

事務 それでは、その他のところがございますけれども、ここには教科を横断して指導する内容についてあげております。これは、中教審の答申で七つ上がっていることの中で、特に、島根県で取り組んでいる項目をあげる、あるいは、他の項目で述べている食育などは省いています。特に島根県が取り組んでいる教育、例えば、環境教育、情報教育、キャリア教育の三つを取り上げて書いております。それと合わせて、中学校の方ですけども、部活動の在り方として、29ページになりますけれども、教育課程との関連を図るということで総則に上がっております、一つ目の丸として中学生として適切な活動計画を立案するという、近隣の中学校と合同チームを編成したり、定期的に合同練習会を実施したりということ、教員の過重負担にならないように配慮するという内容を盛り込んでおります。よろしくお願いします。

L 27ページの小学校なんですけど、環境教育の下の方ですけど、総合的な学習の時間において探求的な活動を行ったり、社会や理科の学習と関連付けたりと書いてありますけれど

ども、小学校の方には生活科の方がよいのではないかと思います。逆に中学校で、環境教育を、特に理科や社会等のと書いてありますけれども、総合的な学習の時間も結構、やっておられて入れておいた方がよいのではないかと思います。

C 質問なんですけれど、27ページから28ページに〇〇教育といわれている、例えば、環境教育や情報教育など、ここに書いてあることをすべてやれということですか。現場で、学校を預かっておられますと、様々なことを言って来られます。租税・年金・金銭・環境教育等すごい数です。みんな大事なことですけれど、カリキュラムに入り込めないぐらいあり、困っているところです。私は、いろいろな教育の推進委員をやっておりまして、「推進委員の学校がやらんとは何事か」となってしまいます。むしろこれだけやればよいと決めてもらえると、非常にありがたいと思います。県として方針を出してもらえるとありがたいですが。たくさん例をあげて、例えばこういうものがあると書いていただきたいと思います。必ず基盤に据えなければならない人権教育もありますし、毎年次々と増えてきますので、困っております。

事務 これらは、教科で関連付けて計画していくということを書いておりまして、「例えば」として、環境教育、情報教育、キャリア教育については、以下のような取組が考えられるとしているんですけれど、さっきのような「これだけやればよいのか」という誤解を招くこともあるので検討はしたいと思います。

K 私は人権擁護委員としてこの会に参加していますので、やはり、人権・同和教育にこだわって、入れて欲しかったのですが、例ということが分かりました。一方では、学校に配付されているいろいろな冊子を見ましたが、人権教育資料集とか事例集とか基本になる冊子とかありまして、それらがあるのに、ここで軽く書かかない方がよいという気もするので、無理して入れる必要はないと思いました。しかし、前書きのところに、福祉教育にしても、人権教育にしても、1行でも入っているとよいという気もしました。

C こういう書き方をするのか、こういう「教育」がありますということあげ、例えば共通的にはこういうカリキュラムでやりなさいというふうに書くのか、〇〇教育と書くと、人権・同和教育はやらなくてよいのかということにもなるので、その辺りを検討しておいた方がよいと思います。

事務 社会の変化等に対応する観点から教科等を横断してということで、環境教育、情報教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育、心身の成長発達についての正しい理解などが、あげられております。その中で、ピックアップされたのがここに載せられているというだけのことです。まだまだ他にも確かにあるのだと思いますけれども、人権・同和教育というのは普遍的なものとして以前から随分やってこられたことですので、それをここにもってくるちょっと意味合いが違うのかな、と思います。人権・同和教育を入れるのであれば、例えば、道徳教育とかの部分で触れるとかということは、あるかもしれませんが、これは、社会の変化に対する観点からという、新たなものへの対応ということで出てきている教育です。そういった面では取扱いとしては、どちらかという、今の社会的な変化の部分で、特に行う教育という意味合いが強いところです。どういったものをここに取り上げていけばよいのかということ、その辺を最初の部分で十分書かれていないということがありますので、その辺は十分書いていかなければいけないのかなという気がします。

A 特色ある学校づくりといわれている中で、うちは環境教育、うちは情報教育といった選択の問題ですね。すべてというのは特色にならないので、自分の学校では、特にこういうものを選ぶ、そういう選択肢では難しいでしょうか。

事務 そういうことも考えられると思いますけれども、どの部分を取り上げていくのかというのは、全部それをやりなさいという話になると、全部必要な教育ですので、金銭教育にしても、租税教育にしても、いろいろ出てこようと思いますが、その辺をどういう書き方にするのか、今回の学習指導要領の改訂を受けて、特にこの辺の書きぶりを、少し、変えないといけないうのかなという気がします。

- C 最初に「社会の変化に対応する教育」として、こういうふうなものを取り上げていくという示し方をして、位置づけをきちんとして書いたらどうでしょうか。
- A 部活動について、特に配慮事項に加えた理由はありますか。
- 事務 部活動については、総則の中に初めて、取り上げられたことがありますして、文部科学省が言うには、部活動にかなりの時間を中学校で費やしているにもかかわらず、なにも触れられていないということがあって、総則に今回書いたということです。教育課程との関連を図りながら、という文言でだと思いますが、何かしら触れておく必要があると考え、その他の中に入れております。
- C これ以上言うことはないと思います。最後のところで、29ページの一番下のところの、「第3日曜日、しまね家庭の日には部活動をしない」ということがあります。練習試合や大会が組まれておりまして、うちの大会には来てもらったけど、行かないわけにはいかないというふうになり、守られないようになります。そこで、第3日曜日には、全県で大会を開催しない、などと取り決めておく必要があると思います。そうしないと、またずるずると行ってしまいます。学校としては、第3日曜日は部活動をしないという原則はもっているのですが、どうしても出ざるをえないという状況です。いろいろな協会主催のものもありまして、協会のものもしないという取り決めをしておかないと、また同じことになります。書かれていることはその通りです。寸分の間違ひありません。
- G 今発言されたことは、確かにそうだと思いますけれど、書かれていることは消極的な内容かなという感じがします。地域のいろいろな団体がありますけれど、それとの連携をですね、積極的な方法でどう図っていくかということとか、部活動に当たっている人の練習の問題とか、島根県のスポーツ振興とか、もう少しどういったことを目指していくのかという内容も入れていただくことが必要かなと思います。その中で、中学校の部活動は、どんなことができるのかそういうようなことも、難しいかもしれませんが、あるとよいのかなという印象をもちました。
- 事務 議論がいろいろあるところですが、「教育課程との関連を図る上で」ということで、どういことが書けるのかなということで、考えていきたいと思っております。マイナス思考的なところが多いようですので、どういうところで積極的な面が出せるかももう少し検討していきたいと思えます。
- A 長時間の慎重な審議、ご苦勞様でした。最後に、全体を通しまして、ご意見とかご質問とかございましたらお願いします。
- C 幼稚園では自尊感情が強く打ち出されております。今、子どもたちの自尊感情が弱くなっているのも事実と思えます。これから、それを育てる事が大切で、自信をもって物事を進めていく力をつけることが大切と思えます。小・中学校でも、せっかく幼稚園で育てた自尊感情を更に高めていくことが大切で、総論でも記述すればよいのではないかと思えます。
- F 初めにの部分に、新学習指導要領としまね教育ビジョン21とを踏まえているということを図式的にでも示してあると、答申の位置付けがわかりやすいので、お願いしたいと思います。それと、ここからのことは少し外れることなんですが、管理職としてこれから学校を管理していく時、島根版学習指導要領に基づいた学校づくりを行っていかないといけないと考えるわけです。そうすると、ここで出されたことを踏まえたモデル校とかという取組もあってもよいのではないかと思えます。しまね教育ビジョンとの整合性も踏まえ考えた、島根の教育をやっていくことが大切で、ただ書いただけで、眠ってしまうのではないかということ、少し心配します。
- J 各論のところの小と中学校の書き方について、全体を通して、関連性や発展性が十分図られていないところがあります。例えば、共通の理念については、関連性や発展性を大

事にして書くべきでしょうし、事例のあげ方にしても、小中学校で共通してあげた方がよい部分もあるし、発展的に小中学校での違いを配慮して書いた方がよいところもあると思います。

- A 長時間にわたってありがとうございました。専門委員の先生方には短時間で作っていただき、大変な労力だったと思います。また、手直しを、事務局にお願いし、答申の完成を目指して進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

## 5. 諸連絡

ありがとうございました。そうしますと、今後の予定について説明させていただきます。

本日9月30日、第2回島根県教育課程審議会、しっかり審議していただきました。今日審議していただいた内容を受けまして、専門調査委員会におきまして、答申案の加筆修正をいたします。11月上旬あたりで、行いたいと思います。それを、小中学校指導グループで、また、特別支援教育室、保健体育課などとも連携をとりまして、最終案に近いものを作りたいと思います。次回、1月下旬に教育課程審議会を開くにあたって、前もって答申案を送らせていただいて、ご意見等をいただき、私たちが訂正したものを3回目の審議会にお配りできたらと考えております。年末年始の忙しい時期ではありますが、なにとぞよろしく願いいたします。本日の議事の要旨につきましては、皆さんに送らせていただいて、校正等をお願いしたいと思っています。そして、議事録はHPで掲載したいと思っています。

会を閉じるにあたりまして、教育監が挨拶いたします。

## 6. 閉会挨拶

長時間にわたり、どうもありがとうございました。いろいろな審議をいただきましたし、そして、ご提案いただきました。そして、参考になる話をいろいろいただきました。特に、各学校段階の教育で大切にしたいこと、ということで協議いただきまして、積極的な意見をいただきました。その中で「連携」というキーワードでお話をいただきました。幼稚園・保育所・小学校の連携、小・中の連携、中・高の連携と、それぞれの中でやっていかなければならないことなんですけれども、まずは、お互いを知ること、お互いの教育を知りながら進めていくことが大切でありますし、それがさらに深まれば組織的なものにとということで、次につながっていくのではないかと思います。また、学校と家庭と地域の連携ということで、これはまた、大きな連携なんです。各学校、地域で少しずつできてきているのではないかと思います。特に、島根県は、子どもの数がどんどん減っていく中で、そういった連携を大事にしながら、地域の子どもたちを大切に育てていかなければいけない、そして、育てていくのが我々の役目だと思っています。今日は、1時からこの時間まで、本当に長時間にわたって議論いただきましてお疲れだったと思います。ありがとうございました。